

平成31年度後期専攻医募集要項

京都府立医科大学附属病院

1 応募資格

(1) 診療科等（歯科を除く）を希望する者にあつては、「医師免許証を有する者であつて、次に掲げる施設において2年以上（基礎医学の研究に従事した者にあつては1年以上）の臨床研修を経験した後、1年以上の専門研修を修了した者又は修了見込みの者」とする。

- ・ 医師法第16条の2第1項の規定による臨床研修を行う病院
- ・ 病床数100床以上でかつ内科、外科、産婦人科、眼科、耳鼻咽喉科の診療科を含む病院
- ・ 学長が指定した施設

(2) 歯科を希望する者にあつては、「歯科医師免許証を有する者であつて、1年以上の臨床研修を経験した後、1年以上の専門研修を修了した者又は修了見込みの者」とする。

※専門研修を修了した者とは、本学専攻医及び他施設でのレジデント等を経験した者

2 募集人員

160人

3 診療科（部）名

▷診療科等

○診療科・部

総合診療科、消化器内科、循環器内科、腎臓内科、呼吸器内科、内分泌・糖尿病・代謝内科、血液内科、膠原病・リウマチ・アレルギー科、脳神経内科、感染症科、消化器外科、心臓血管外科（小児心臓血管外科）、呼吸器外科、内分泌・乳腺外科、移植・一般外科、小児外科、形成外科、脳神経外科、整形外科、産婦人科、小児科、眼科、皮膚科、泌尿器科、耳鼻咽喉科、精神科・心療内科、放射線科、麻酔科、疼痛・緩和ケア科、歯科、リハビリテーション科、救急医療科、病理診断科、集中治療部、輸血・細胞医療部、遺伝子診療部、臨床検査部

▷ローテーションコース

- ・ 内科ローテーション専攻医コース
- ・ 外科ローテーション専攻医コース

注) 基本領域専門医プログラムへの参加については、事前に当該診療科・部に確認しておくこと。（本学附属病院には基本19領域のすべての専門医プログラムが整備されている。）

4 応募手続

次の書類を応募期間中に専門研修希望科（部）の部長に提出すること。（■は所定様式による）

- (1) 後期専攻医申込書 (■)
※既に婚姻等により戸籍上の氏を改めており、旧姓を使用しようとするときは、氏名欄にその旨を記載の上、所定の「旧姓使用承認申請書」に戸籍上の氏を改めたことを証する書類を添付して併せて提出すること。
- (2) 履歴書 (■)
※貼付写真は男性は上着・ネクタイ着用のこと。女性は上着着用のこと。
- (3) 臨床研修修了登録証 (写)
※臨床研修修了登録証は、申込時は臨床研修修了証明書で代用しても構わないが、必ず、診療を開始するまでに臨床研修修了登録証を提出すること。
※複写紙上に専門研修希望科(部)の部長の原本証明を受けること。
- (4) 臨床研修修了後1年以上の在職(見込)証明書
- (5) 医師免許証(写) / 歯科医師免許証(写)
※必ず原本を複写(A4版縮小)すること。(複写物の複写は不可)
※複写紙上に専門研修希望科(部)の部長の原本証明を受けること。
- (6) 身体検査書 (■: 本学附属病院以外の勤務先で受診した健康診断結果の写し等は不可)

※現在、本学専攻医である者は(2)～(5)を省略できる。

※現在、本学専攻医である者で、今年度中に本院の実施した健康診断を受診した者は(6)を省略できる。

※本学修練医・専攻医在籍経験者は(4)を省略できる。

なお、後期専攻医のうち、診療、教育及び研究上の業績があり、かつ、専門医等の資格を取得した者又は大学院医学研究科を修了した者で、各診療科等の部長が内申する者には、医員の名称が付与されるので、該当する者は専門医等の認定証(写)又は博士の学位を取得したことを証明する書類(学位記(写)若しくは学位授与証明)を提出すること。
※現在、本学専攻医であり医員の名称が付与されている者はこれを省略できる。

5 応募期間

平成30年12月10日(月)～平成31年1月16日(水)

6 選考

(1) 各診療科(部)等において実施する。

(2) 選考期間

平成31年1月17日(木)～平成31年1月24日(木)

7 合格発表

平成31年3月中旬に、各診療科(部)等を通じて本人に通知する。

8 専門研修期間

2019年4月1日～2020年3月31日

9 問い合わせ先

京都府立医科大学附属病院 事務部 病院管理課 総務調整担当

電話(075)251-5233